

# 消費税改定に伴う乗合バス運賃の改定について

平素は、当社バスをご利用いただきましてありがとうございます。

このたび、10月1日より予定されている消費税率の変更に伴い、消費税及び地方消費税引上げ分(8%→10%)を乗合バス運賃へ適正に転嫁させていただきます。今後も、安全輸送、サービス向上に努めるとともに、お客様に愛され親しまれるバスをめざし、尚一層の努力を重ねてまいりますので、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 【普通旅客運賃】

| 9月30日までの運賃額     | 10月1日以降 |
|-----------------|---------|
| 270円 ～ 800円     | 10円加算   |
| 810円 ～ 1,340円   | 20円加算   |
| 1,350円 ～ 1,880円 | 30円加算   |

以降、運賃額に110/108を乗じ、10円単位に四捨五入した額とする。

## 【定期券運賃】

| 券種    | 10月1日以降                       |
|-------|-------------------------------|
| 通勤定期券 | 現行定期券額に110/108を乗じて、10円単位に四捨五入 |
| 通学定期券 | 現行定期券額に110/108を乗じて、10円単位に四捨五入 |

## 【改定による乗車券類の取扱いについて】

令和元年9月30日までにお買い求めの乗車券は、次のとおりお取り扱いいたします。

- ・定期券
  - ☆ お手持ちの定期券は通用期間中そのまま有効です。
  - ☆ 通用開始日が改定日(10月1日)以降であっても、9月30日までに購入される場合は旧運賃になります。
  - ☆ 払戻しにかかる手数料は、現行の520円に据え置きます。
- ・ICカード
  - ☆ そのままご使用ください。(新運賃をカードから引き落とします)

詳細は、八風バス(0594-22-6321)又は三重交通乗合営業課(059-229-5533)へお問い合わせください。



# 八風バス株式会社